

三重県版タイムライン (抜粋)

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害: 本県に影響を及ぼす可能性がある台風

■想定時間軸: 概ね台風到達5日前~1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。

社会基盤対策部隊 → 《社》 保健医療部隊 → 《保》
救援物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(1) 総括部隊用

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)																
Time	State	Action		Subject			Concerned organization													
目安となる時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報等)	TLレベル & 項目 No.	行動内容	行動項目	県災害対策本部 (総括部隊)			関係機関												
					総括班	情報班	他部隊	市町	消防本部	準地方気象台	国土交通省*	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁						
共通項目																				
		1	タイムライン運用	タイムライン進捗管理	◎	○														
		2		タイムライン(TL)レベル移行の検討	◎	○														
		3		タイムライン発動やレベル移行に伴う周知	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		4		防災情報プラットフォームの運用	○															
		5	問い合わせ対応・情報提供	報道機関からの問い合わせ対応(随時)	◎	○														
		6		県民からの問い合わせ対応(随時)	○															
		7		県HPでの情報提供(随時)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5日前	○ 台風の発生	TLレベル1(タイムライン発動) ※台風の5日または72時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る、または前線の動向などで決定 (参考とするトリガー情報) □台風経路図 □台風に関する東海地方気象情報 □台風に関する三重県気象情報																		
2日前	○ 台風の接近 ○ 台風に関する気象情報	8	台風・気象情報等の整理、情報提供	台風・気象情報、警報級の可能性等の情報収集	◎	○	○				◎									
		9		台風進路・気象情報、警報級の可能性等の情報共有	○			○		◎										
		10		県内各港の体制状況の情報共有	○														◎	
		11		SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	◎	○														
		12	タイムライン発動	タイムライン発動	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		13		準備体制に伴う職員配備の確認	◎	○														
		14		緊急派遣チームの派遣判断	○			○	○											
		15		地方部派遣チームの派遣状況の把握	○			○												
		16		台風接近に伴う中止または延期するイベントの検討依頼	○			○												
		17		県有施設における被害未然防止対策の依頼	○			○												
		18		関係施設への安全確保の周知依頼	○			○												
		19		タイムライン連携会議の開催準備	◎			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		20		緊急部長会議の開催準備	◎			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

班の一部を省略しています

三重県版タイムライン (抜粋)

三重県

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
社会基盤対策部隊 → 《社》 保健医療部隊 → 《保》
救援物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(1)総括部隊用

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)											
Time	State	TLレベル & 項目 No.	行動内容	行動項目	Subject 県災害対策本部 (総括部隊)			Concerned organization 関係機関							
					総括班	情報班	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	国土交通省※	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁	
		21		ゼロ・アワー検討時期の判断	◎	○									
2日前 ～ 1日前	○台風が本土上陸 ○台風の影響による降雨 ○大雨・洪水注意報等	TLレベル2(準備段階) ※台風の48時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・強風・高潮注意報													
		22	準備体制	準備体制に伴う職員配備	◎	○									
		23		緊急派遣チームの派遣判断											
		24		地方部派遣チームの派遣状況の把握											
		25		タイムライン連携会議の開催	◎										
		26		緊急部長会議の開催	◎										
		27	台風・気象情報等の整理、情報提供	台風・気象情報(雨量・潮位)の情報収集(気象台とのホットライン)	◎	○									
		28		県内各港の体制状況の情報共有	○										◎
		29		SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	◎	○									
		30		知事からの県民への呼びかけの検討	◎										
		31		災害情報の分析(ゼロ・アワーの設定)	◎	○									
		32	関係機関との情報共有	リエゾンの受入確認	◎										
		33		電力会社と停電時の対応等の情報共有	◎	○									
		34	拠点の確保	広域防災拠点の確保	◎										
35	被害未然防止対策	県有施設における被害未然防止対策(公用車の安全確保、非常用電源の確保等)	○												
1日前 ～ 当日	○台風が本県接近 ○大雨・洪水警報等 ○避難準備・高齢者等避難開始 ○指定河川洪水予報(氾濫注意情報)	TLレベル3(早期警戒) ※台風の24時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で重大な災害の発生するおそれがあることなどで移行(参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・暴風・高潮警報 □土砂災害警戒情報 など													
		36	県災害対策本部の設置	警戒体制に伴う職員配備	◎	○									
		37		オペレーションルームの設営	◎	◎									
		38		各部隊配備要員の確認	○	◎									
		39		緊急派遣チームの派遣による情報収集	◎										
40		地方部派遣チームの派遣による情報収集	○												

班の一部を省略しています

三重県版タイムライン (抜粋)

三重県

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
社会基盤対策部隊 → 《社》 保健医療部隊 → 《保》
救援物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(1) 総括部隊用

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)											
Time	State	Action		Subject			Concerned organization								
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)	TLレベル & 項目 No.	行動内容	行動項目	県災害対策本部(総括部隊)			関係機関							
					総括班	情報班	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	国土交通省※	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁	
		41		県災害対策本部の設置(設置に伴う連絡、知事・副知事報告)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		42	市町の被害情報の収集	市町の被害情報の収集	○	◎		◎	○				○		
		43		防災情報システムを利用した情報の入力	○	◎		◎							
		44		ライフライン・公共交通機関に関する情報の収集											
		45		避難勧告等発令状況・避難所開設情報等の収集	○	○		◎							
		46		災害情報の分析(ゼロ・アワーの設定)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		47		関係機関との情報共有	◎							○	○	○	○
		48		台風・気象情報(雨量・潮位・風速)の情報収集(気象台とのホットライン)	○	◎		○		◎					
		49		県内各港の体制状況の情報共有	○									◎	
		50		気象台からのリエゾン受入(警報発表時)および今後の対応検討	◎					◎					
		51		市町への情報提供	○	◎	○	○	○						
		52		消防庁への被害状況の報告	○	◎	○								
		53		河川水位情報、「大雨・洪水警報の危険度分布」の情報収集および整理	○	◎		◎《社》		◎	◎				
		54		河川情報ホットライン実施の情報確認	○			◎《社》			◎				
		55		ダムの異常洪水時防災操作の実施時における避難判断情報の確認	○			◎《社》			◎				
		56		電力会社と停電対応や復旧方針の調整	◎	○	○								
		57	県民への情報提供	災害情報共有システム(Lアラート)等を活用した情報提供	○	◎	○	◎							
		58		SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	◎	○									

班の一部を省略しています

(※三重河川国道事務所、木曾川下流河川事務所、紀南河川国道事務所、北勢国道事務所、紀勢国道事務所、四日市港湾事務所、蓮ダム管理所)

三重県版タイムライン (抜粋)

三重県

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
社会基盤対策部隊 → 《社》 保健医療部隊 → 《保》
救援物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(1)総括部隊用

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)														
Time	State	Action		Subject			Concerned organization											
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)	TLレベル & 項目 No.	行動内容	行動項目	県災害対策本部(総括部隊)			関係機関										
					総括班	情報班	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	国土交通省※	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁				
当日	○台風が本県通過 ○土砂災害警戒情報 ○避難勧告・避難指示(緊急) ○指定河川洪水予報(氾濫警戒情報・氾濫危険情報) ○記録的短時間大雨情報	TLレベル4(行動) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれさらに高まることなどで移行(参考とするトリガー情報) □土砂災害警戒情報 □避難勧告・避難指示(緊急) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など	災害対策活動体制の増強	配備人員の増強(2班体制への検討・移行)	◎	○												
		59		各部隊配備要員の増強確認	○	◎												
		60		緊急派遣チームの増員可否の確認	○	◎												
		61		地方部派遣チームの増員可否の確認	○	◎												
		62		本部長指示事項案の作成	◎		○											
		63		本部員会議の開催検討	◎		○											
		64		災害対策統括会議の開催	◎		○											
		65		本部員会議の開催	◎		○											
		66		市町の被害情報の収集	○	◎		◎	○									
		67		防災情報システムを利用した情報の入力	○	◎		◎										
		68		ライフライン・公共交通機関に関する情報の収集	○	◎												
		69		避難勧告等発令状況・避難所開設情報等の収集	○	◎		◎										
		70		災害情報の分析	◎	○		○										
		71	関係機関との情報共有	リエゾンの受入及びリエゾンを通じた関係機関との情報共有	◎					○	○							
		72		気象台からのリエゾン受入(特別警報発表時)および非常体制移行への検討	◎					◎								
		73		気象台からの該当市町への能動的ホットライン	○					◎								
		74		県内各港の体制状況の情報共有	○													◎
		75		市町への情報提供	○	◎		○	○									
		76		消防庁への被害状況の報告	○	◎		○										
		77		河川水位情報、「大雨・洪水警報の危険度分布」の情報収集および整理	○	◎		◎(社)		◎	◎							
		78																

班の一部を省略しています

(※三重河川国道事務所、木曾川下流河川事務所、紀南河川国道事務所、北勢国道事務所、紀勢国道事務所、四日市港湾事務所、蓮ダム管理所)

三重県版タイムライン (抜粋)

三重県

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
社会基盤対策部隊 → 《社》 保健医療部隊 → 《保》
救援物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(1)総括部隊用

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)										
Time	State	TLレベル & 項目 No.	行動内容	行動項目	Subject			Concerned organization						
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)				総括班	情報班	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	国土交通省※	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁
		79		河川情報ホットライン実施の情報確認	○		◎《社》				◎			
		80		ダム の 異常洪水時防災操作の実施時における避難判断情報の確認	○		◎《社》				◎			
		81		電力会社と停電対応や復旧方針の調整	◎	○	○							
		82	県民への情報提供	災害情報共有システム(Lアラート)等を活用した情報提供	○									
		83		SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	◎									
		84	被災が予想される市町の情報収集・避難対策	緊急派遣チームによる地方部または市町への支援	○			○	○					
		85		地方部派遣チームによる市町への支援	○			○	○					
		86		該当市町への避難に関する助言	◎	○	○	○		○	○			
		87	通信機能の確保	通信状況の確認および通信回線の確保	○			○						
		88		停電等に備えた通信設備の機能維持	○									
		89		通信施設等の障害情報の報告	○			○						
		90	移動手段の確保	集中管理自動車の配車計画	○		○							
当日	○特別警報 ○氾濫発生 ○土砂災害発生		TLレベル5(緊急対応) ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれが著しく大きくなる、または土砂災害や河川の氾濫が県域全体で発生していることなどで移行 (参考とするトリガー情報) □特別警報(大雨・暴風・高潮) など											
		91	非常体制	非常体制への移行にかかる検討・決定(県庁講堂への移設)	◎	○	○							
		92		現地災害対策本部の設置検討	◎		○	○	○					
		93		各部隊配備要員の増強確認	○	◎	○							
		94		本部長指示事項案の作成	◎		○							
		95		本部員会議の開催検討	◎		○							
		96		災害対策統括会議の開催	◎		○							
		97		本部員会議の開催	◎		○							

班の一部を省略しています

(※三重河川国道事務所、木曾川下流河川事務所、紀南河川国道事務所、北勢国道事務所、紀勢国道事務所、四日市港湾事務所、蓮ダム管理所)

三重県版タイムライン (抜粋)

三重県

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとられない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害: 本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸: 概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
社会基盤対策部隊 → 《社》 保健医療部隊 → 《保》
救援物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(1)総括部隊用

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)											
Time	State	Action	Subject	Concerned organization											
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)	TLレベル & 項目No.	行動内容	行動項目	関係機関										
					総括班	情報班	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	国土交通省※	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁	
98				災害対策統括部調整会議の開催	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
99	市町の被害情報の収集			市町の被害情報の収集	○	◎		◎	○				○		
100				防災情報システムを利用した情報の入力	○	◎		◎							
101				ライフライン・公共交通機関に関する情報の収集	○										
102				避難勧告等発令状況・避難所開設情報等の収集	○	○		◎							
103				災害情報の分析	◎	○	○								
104		関係機関との情報共有			リエゾンの受入およびリエゾンを通じた関係機関との情報共有	◎						○	○	○	○
105					気象台からのリエゾン受入(特別警報発表時)および今後の対応検討	◎					◎				
106					県内各港の体制状況の情報共有	○									◎
107					市町への情報提供	○	◎	○	○	○					
108					消防庁への被害状況の報告	○	◎	○							
109				河川水位情報、「大雨・洪水警報の危険度分布」の情報収集および整理	○	◎	◎《社》		◎	◎					
110			ダムの異常洪水時防災操作の実施時における避難判断情報の確認	○		◎《社》			◎						
111			電力会社と停電対応や復旧方針の調整	◎	○	○									
112	県民への情報提供			SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	◎	○									
113				知事からの県民への呼びかけ	◎										
114	通信途絶の対応			災害現地での通信機材の配置	○										
115				アマチュア無線等を活用した非常通信ルートの確保	○										
116				通信設備の応急復旧	○										

班の一部を省略しています

(※三重河川国道事務所、木曾川下流河川事務所、紀南河川国道事務所、北勢国道事務所、紀勢国道事務所、四日市港湾事務所、蓮ダム管理所)

三重県版タイムライン (抜粋)

三重県

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害: 本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸: 概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
社会基盤対策部隊 → 《社》 保健医療部隊 → 《保》
救援物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(1)総括部隊用

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)											
Time	State	Action	Subject	Concerned organization											
自安となる時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報等)	TLレベル & 項目No.	行動内容	行動項目	関係機関										
					総括班	情報班	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	国土交通省※	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁	
117	被災市町への災害応援要請	117	自衛隊への派遣要請	◎		○	○						○		
		118	自衛隊の受入体制の整備	○		○	○							○	
		119	海上保安庁への応急措置の実施要請	◎		○	○								○
		120	海上保安庁の受入体制の整備	○		○	○								○
		121	国・全国知事会等相互応援協定に基づく応援要請(人的・物的)	○		○	○								
		122	国・全国知事会等からの行政職員の受入体制の構築	○		○	○								
		123	民間協定に基づく応援要請(人的・物的)	○		○	○								
		124	緊急消防援助隊派遣の調整(県消防応援活動調整本部設置) (※「誰が(運用主体)」における「救助班」を「県消防応援活動調整本部」と読み替える。)	○		○	◎	○							
		125	ヘリコプターの応援要請	◎		○	○				○			○	○
		126	救助・救急活動	ヘリコプターの活動調整・拠点確保	○		○	○	○		○	○		○	○
		127	警察、自衛隊、海上保安庁、緊急消防援助隊の活動調整、拠点確保	○		○	○	○			○			○	○
		128	救助・救急活動の実施	○		○	◎	◎			◎	◎		◎	◎
		129	ヘリコプターによる被害情報の収集	○	○		○				○	◎			
		130	ヘリコプターによる患者搬送のための拠点調整	○			◎《保》	◎			○			○	○
131	SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)の設置の検討	○			◎《保》				○			○	○		
132	災害救助法・被災者生活再建支援法	災害救助法の適用判断	◎	○		◎《保》	○								
133		被災者生活再建支援法の適用判断	○	○		◎《生》	○								
134	緊急避難対策	知事による市町の避難勧告、避難指示(緊急)の事務の代行	◎	○		○	○			○	○				

班の一部を省略しています

(※三重河川国道事務所、木曾川下流河川事務所、紀南河川国道事務所、北勢国道事務所、紀勢国道事務所、四日市港湾事務所、蓮ダム管理所)

三重県版タイムライン (抜粋)

三重県

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
(原則、県災害対策本部廃止まで)

■「誰が(運用主体)」における他部隊に「◎」を記載している行動項目については、主たるセクションがどの部隊を指すか以下の略称で示す。
社会基盤対策部隊 → 《社》 保健医療部隊 → 《保》
救援物資部隊 → 《救》 被災者支援部隊 → 《被》
生活・経済再建支援部隊 → 《生》

(1)総括部隊用

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)										
Time	State	Action		Subject			Concerned organization							
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)	TLレベル & 項目 No.	行動内容	行動項目	県災害対策本部(総括部隊)			関係機関						
					総括班	情報班	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	国土交通省※	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁
		135	輸送手段・移動手段の確保	陸上・海上輸送手段の協力要請	◎		○					○	○	○
		136		レンタカー協会への応援要請(災害対策活動における移動手段の確保として)	○		○							
当日 ～ 1日後	○警報解除 ○避難勧告等解除	TLレベル0(解除) ※台風が三重県から遠ざかる、または衰退し、重大な災害の発生するおそれなくなることなどで決定(参考とするトリガー情報) □警報解除 など		班の一部を省略しています										
		137	県災害対策本部の廃止	地方部派遣チームの撤収	○									
		138		緊急派遣チームの撤収	○			○	○					
		139		県災害対策本部の廃止の判断	◎			○	○	○	○	○	○	○
		140		県災害対策本部の廃止(廃止に伴う連絡、知事・副知事報告)	◎	○		○	○	○	○	○	○	○
		141	撤収要請	自衛隊への撤収要請	◎			○	○				○	○
		142		海上保安庁への撤収要請	◎			○	○				○	○
		143		緊急消防援助隊の引揚げ決定通知(※「誰が(運用主体)」における「救助班」を「県消防応援活動調整本部」と読み替える。)	○			○	◎	○				